



かもめ島まつり 子どもビンゴ大会でリーチ！！

ここに
注目！！

新型コロナウイルス感染症対策など審議

令和4年第2回定例会が6月9日に行われ、条例の一部改正や各会計補正予算など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、5人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など補正予算を可決

補正予算

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が作成した実施計画に基づく、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるように創設された国の交付金事業

◇ふるさと納税電子感謝券推進事業

42万7千円（全額国庫支出金）

ふるさと納税返礼品として、地域の商店や宿泊施設などで使える電子ポイント券を発行するための準備を行うもの。

◇町立保育園連絡体制強化

57万9千円（全額国庫支出金）

新型コロナウイルス感染症等の発生による急な休園等のお知らせや、休園期間中の保護者との連絡を円滑に行えるようにするもの。

◇～原油価格・物価高騰対応～“エエ町江差”みんなの商品券事業

5,000万円（全額国庫支出金）

原油価格の高騰などによる町民負担の軽減と町内消費の好循環を図るため、町民に商品券を配布するもの。



◇江差かもめ島まつり開催支援事業

150万円（全額国庫支出金）

かもめ島まつりが3年ぶりに開催されることから、感染対策を講ずるための消耗品や警備員配置などの取り組みに対して支援するもの。

◇えぞだて公園街灯LED化改修事業

156万9千円（全額国庫支出金）

照明器具の機能停止により公園利用者の夜間活動が制限されていることから、街灯と分電盤ボックスの改修を通じ、コロナ禍においても感染リスクの低い屋外での健康増進活動の促進を図るもの。

◇行政組合分担金（救急活動用自動心臓マッサージ器購入事業）

310万6千円（全額国庫支出金）

心肺停止状態にある救急活動時に、心臓マッサージによる口腔からの飛沫による感染リスクを低減するため、未搭載となっている救急車1台に自動心臓マッサージシステムの導入を図るもの。

◇行政組合分担金（消防隊員用空気呼吸器面体個人配備事業）

72万6千円（全額国庫支出金）

火災・救急活動時に使用する空気呼吸器に着脱可能な面体を全職員分配備する事などにより、感染防止対策を図るもの。

◇行政組合分担金（救急隊員用N95マスク購入事業）

108万9千円（全額国庫支出金）

救急出動時に隊員が装着するウイルス遮断に優れたマスクを整備するもの。

◇江差町修学旅行キャンセル料等補助（小学校費）

12万円（全額国庫支出金）

◇江差町修学旅行キャンセル料等補助（中学校費）

8万円（全額国庫支出金）

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行の中止などでキャンセル料が発生した場合における保護者の経済的な負担を軽減するもの。

◇江差町・上ノ国町学校給食組合負担金（学校給食費物価高騰対策）

132万2千円（全額国庫支出金）

食材費の高騰等による学校給食費の増額分を保護者へ転嫁せず、町が負担するもの。

補正予算

その他事業

- ◇個人情報保護条例等改正支援業務委託
88万円（全額一般財源）
個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、令和5年4月までに必要となる当該条例等の改正を支援する業務を委託するもの。
- ◇コミュニティ助成（上野町「源氏山」山車改修補助）
250万円（全額その他特定財源）
老朽化した車輪などの改修を図るための経費としてコミュニティ助成による補助。
- ◇重度心身障害者医療給付の受給者負担割合の運用誤りによる追加給付事業
228万4千円（道支出金・一般財源）
当該医療給付の負担割合の運用誤りにより、受給者が本来負担すべき医療費を過大に支払いしていた金額の返還に係る経費。
- ◇保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業
93万9千円（全額国庫支出金）
認定こども園江差幼稚園への間接補助を通じ、保育士、幼稚園教諭等の賃金改善の取り組みを継続するもの。
- ◇経営所得安定対策 82万2千円（全額道支出金）
江差町地域農業再生協議会への間接補助を通じ、経営所得安定対策の実施に必要な要件確認などの取り組みを推進するもの。
- ◇かもめ島島上ステージ外壁改修工事
40万円（全額一般財源）
島上ステージの工事着手後に補修を要する箇所が大幅に増えたことから、設計変更による工事費の増額を要するもの。
- ◇かもめ島公衆トイレ屋根改修工事
334万9千円（全額一般財源）
腐食により機械室の雨漏りが生じている島下トイレと、強風による飛散や腐食部からの雨漏りが懸念される島上トイレの屋根を全面葺き替えるもの。
- ◇江差町文化会館地下出入口改修
921万8千円（全額一般財源）
老朽化等により開閉が困難となっている地下出入口と上部の排煙窓の改修を図るもの。

専決処分の承認

- ◇新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（4回目接種）
1,475万9千円（全額国庫支出金）

その他

◎条例改正

- ◇江差町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法施行令の一部改正、保険税率の改正、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免特例に伴う条例の改正。
- ◇江差町介護保険条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免特例に伴う条例の改正。

◎条例制定

- ◇令和4年7月1日から同年7月31日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例

◎工事請負契約の締結

- ◇令和3年度町道陣屋榎川線第3榎川橋架換工事
[契約相手方] 前田組・道南土木・宏栄建設経常建設共同企業体
[契約金額] 変更前 1億7,600万円
変更後 1億8,662万6千円
工法などの変更により設計金額に変更が生じたもの。

◎報告

- ◇令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書
令和4年度に繰越して使用する予算について報告。橋梁長寿命化修繕や南が丘小学校・江差北小学校複合遊具整備等。3億2,254万6千円を繰越。
- ◇令和3年度江差町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
令和4年度に繰越して使用する予算について報告。下水道管理センター管理費。2,100万円を繰越。
- ◇令和3年度江差町水道事業会計繰越計算書
令和4年度に繰越して使用する予算について報告。北村緊急遮断弁室テレメータ装置雷害復旧工事。2,081万4,316円を繰越。

◎その他

- ◇北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ◇北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- ◇江差町・上ノ国町学校給食組合規約の変更について

第2回定例会 行政報告



次のとおり、町長が行政報告しました。

1 令和3年度江差町各会計決算見込みについて

歳入総額 64億0,046万4千円

歳出総額 60億9,311万円

歳入歳出差引 3億0,735万4千円

繰越明許費繰越しを差し引いた実質収支は1億7,494万7千円で、9,000万円を財政調整基金に積立、残額は繰越金。

2 令和3年度江差町水道事業会計決算概要について

営業収益 2億5,812万2千円

営業費用 2億5,217万1千円

営業外収益 1億9,082万6千円

営業外費用 4,693万4千円

当年度純利益 1億5,003万1千円

3 重度心身障害者医療給付の不適正事務と報告遅延について

認定の誤りにより平成21年度から12年間で16人の方の助成金が過少給付となってしまったため、加算金と合わせて給付することとした。

また、この誤りが判明してから副町長に報告するまで1年4か月を経過したことから、関係職員を減給などの処分とし、町長及び副町長の減給に関する条例も提案した。

4 新型コロナウイルスワクチン接種（4回目）について

3回目接種から5か月を経過している60歳以上の方及び18歳から59歳までの基礎疾患がある方等を対象とし、60歳以上の集団接種は7月30日開始予定。

5 商標登録における異議申立てについて

宗教法人「姥神大神宮」による『姥神大神宮渡御祭』の商標登録に対し、異議申立書を提出した。

6 地域還元金の受領について

町とサツドラホールディングス株式会社様の包括連携協定事業の一環として、サツドラ店舗で買い物をした購入額の一定率を地域還元金としてご寄付いただくこととなり、昨年5月からの1年分として、74万659円の贈呈があった。

贈呈された還元金は、地域経済活動の循環に再び活用されるよう、町が行なう特定健診受信者へのポイント付与など地域の活性化につながる活用を図る。

一般質問 五議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(問、再問)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



塚本 眞 眞 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

マスク着用方針変更について 答 保護者周知含め適切に

国では、新型コロナウイルス感染症の対処に対する全般的な方針が変更され、学校での体育の授業や運動部が活動する時のマスク着用は「必要とない」と明記するよう決めた。特に夏場は熱中症対策として外すよう奨励する。

さらに、幼い子どもは体調や成長の状況がそれぞれ異なるため、保育所では「着用を一律には求めない」としている。

これを受けて町も速やかに対応方策を変えていく必要があると思うが、方針を伺いたい。
町長 学校については、この基本的対処方針を押さえつつ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえた対応を基本としている。

このたびの改正内容は、現在のマニュアルで既に取り組まれてい

るものであり、学校現場における基本的対応に変更はない。

文科省は、例えばプールや体育館を含めた体育の授業の際にはマスク着用が必要ないこと、熱中症リスクが高い夏場においては登下校時にマスクを外すよう指導することなどの留意事項を示した。

示された内容については教育委員会から直ちに学校へ伝えており、保護者への周知も含め適切な感染防止対策に努める。

保育所などにおいても、基本的対処方針を受けて関係省庁から通知があり、認定こども園江差幼稚園には、その旨を案内、町立保育園については保護者宛にも案内している。

町民全体に対しても、屋内・屋外のマスク着用について、6月号の町広報チラシなどで周知しており、今後も国や道の方針を踏まえ

つ、適宜情報発信してまいりたい。
再 例えば運動公園での散歩、図書館で静かに本を読んだり、という時はマスクを外して

食品値上がり学校給食の対応は 答 保護者に転嫁せず町が支援

世界的な情勢不安や円安等により輸入食材が相次いで値上がりし、学校給食の仕入れ食材も軒並み影響を受けている。

給食費の値上げは子育て世帯の負担増にもつながることから、学校給食費の増額分の負担を保護者に出来るだけ強いらぬで、どう支援していくのか。

教育長 円安、ロシアのウクライナ侵略などの影響により、原油や穀物などの国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。今般の原油価格及び

もいいとアナウンスを強くしていく必要もあると思うが、いかがか。
まちづくり推進課長 町として対策本部を設け、厚生労働省、文

物価高騰が学校給食へ影響を与えず、また学校給食費の増額分を保護者負担に転嫁することなく、これまでどおり栄養バランスや量を保ったものとして提供できるように、学校給食組合及び上ノ国町と協議に着手し、支援策を講ずることとした。

具体的には、学校給食食組合構成町の江差町と上ノ国町の両町が、物価高騰に伴う保護者の学校給食費値上がり分を追加負担金として給食組合へ納付する。また、年末時点で改めて影響額を調査し、

必要があれば再度追加負担を行う考えである。今後の社会経済状況を踏まえ、とりわけ食料価格の動向に注視しながら、学校給食組合や上ノ国町との情報共有や連携を密にして、給食の質・量を落とさず、適切な対応を継続する。



給食材料の仕入れ価格にも影響が

部科学省が出しているチラシを6月広報に折り込みした。
今後機会があれば、また周知していきたい。



小林くにこ 議員 (日本共産党)

6月定例会 一般質問

児童手当現況届廃止の例外ケースは町広報等で周知

児童手当受給のため提出する現況届が原則廃止になるが、例外的に今後も届け出が必要なケースがある。今回の改正に伴い、今後も提出が必要なケースを伺いたい。

また、届け出が不要と判断されていても、家庭内の事情の変化などにより必要となるケースもあると思うが、どう把握していくのか。

町長 児童手当法の一部改正により、毎年6月に全ての受給者に提出いただいていた現況届は、市町村が支給要件に係る情報等について確認ができる場合は提出を省略することができることとされており、当町においても受給者の利便性の向上などの観点から、原則、提出を不要とした。

今後も提出が必要なケースは、6月号広報でも周知したが、配偶者からの暴力等により住民票の所在地と異なる市区町村で受給している方や、離婚協議中で配偶者と別居されている方など、住民基本台帳などで確認できない方々が現況届の提出が必要になってくる場合がある。

避難行動計画どう浸透させるか

内閣府は「避難情報のポイント」を積極的に活用するよう呼びかけ、当町も「避難行動計画」を作成しているが、住民にどう浸透させていくのか。

土砂災害の場合、中歌町といの沢エリアの指定避難所は松の岱グラウンド、または江差町役場となる。

避難経路の整備はされているのか。

町内全域で、避難経路が無い、若しくは未整備の箇所はどのくらいあるのか。

町長 内閣府のガイドラインで、市町村は居住者等に対して情報の入手手段や活用方法等について平時から周知しておくべきとなっている。

町では、今年3月に改訂版のハザードマップと併せて「避難行動計画」を配布している。これまでも町広報紙やチラシ折込みで周知してきたが、繰り返し

広報紙等での啓発をしていきたい。

避難経路は、津波の際の避難経路としてしか設定されていない。

これは、津波は地震発生後数分で押し寄せ

ることもあるので短い時間で高い場所に避難

することが求められる

のに対し、大雨や洪水、土砂災害などは気象情報や避難情報が事前に把握でき、災害が起こる前に避難することが可能と考えられるため

で、津波以外の災害で避難する場合には、基本的に道路を利用していただくこととなる。

また、同様の理由から、町内全域において避難経路が無い、あるいは未整備の箇所は無いと認識している。

なお、松の岱グラウンドについては、上町の本町周辺の地域の方々の避難場所として想定されるもので、と

▲今年3月に配布された「避難行動計画」



に上がっていく大回りなルートとなることもあり、土砂災害等の場合は役場庁舎に避難していただきたい。

町長 町内の学校で子どもたちと共に避難行動の動画コンテンツを作成し、各所で継続的に映像を流すなどの取り組みはいかがか。

総務課長 子どもたちでの動画コンテンツは、関係機関、教育委員会等と検討しながら協議しなければならぬ。

昨年、町内3か所で「避難行動計画」などの説明会と防災講話を実施した中で使用したスライド、動画等を学校や地域に配布することを検討したい。



小梅 洋子 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

ヤングケアラーの支援対応は 答 必要な取り組みや支援検討

18歳未満の子どもが家族の世話などを日常的に担うヤングケアラーに関する事が、この頃マスコミで頻繁に取り上げられている。

幼いきょうだいの面倒を見たり家事の手伝いなどは当たり前のごとで、私はその時の体験が大人になって今に至るまで、ずいぶん生かされていると、今でも思っている。

ケアラーに対する法律上の定義は無いように、それぞれの感じ方もあり線引きの基準も難しいと思うが、ケアラーと判断されるのは、どの程度の労働負担行為を言うのか。

道ではケアラー支援の条例を施行し、相談や対面窓口を開設する方針との報道があった。江差町でも福祉計画策定に向けたアンケート調査で、ケアラーと思われる子どもが3.3%「ある」と回答されていたが、今後、詳

しく調査するのか。

また、支援策としては「相談窓口があればいい」との回答が多かったが、その対応はどうなっているか。

もしも近くに気になる子がいたら、当面、どこに連絡したら良いか。

町長 北海道では令和4年4月1日に「北海道ケアラー支援条例」が施行され、この条例を実効性のあるものとするための「推進計画」を策定するとされている。

また、北海道の条例では、規定されるヤングケアラーとは「高齢、障がい、疾病その他の理由により援助を必要とする家族、友人その他の身近な人に対し、無償で介助、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する18歳未満のもの」とされている。

北海道が策定する「推進計画」の中で、

道民、事業者、関係機関、支援団体、市町村の連携のあり方と各々の役割について示されていることや、北海道が取り組む基本的な施策として3点掲げられている。

1つ目として「普及啓発による道民理解の促進」では、ポスターやリーフレットの普及やリーフレットの普及向上のためのシンポジウムの開催、2つ目に「ケアラーの早期発見及び相談の場の確保」では、振興局ごとにケアラーの相談に応じる人材の育成や研修会の実施、3つ目に「ケアラーを支援するための地域づくり」では、地域のケアラー支援体制の構築、ヤングケアラー同士の悩み相談の場としてオンラインサロンの開設やヤングケアラー実態調査などの事業が進められる予定となっている。

このように北海道が

行なう育成研修や相談の場の確保、ヤングケアラー実態調査などを活かしつつ、且つ具体的な取り組み内容を把握したうえで、江差町としてヤングケアラーの把握も含め、必要な取り組みや支援策を検討する。

また、北海道から通知のあった資料では、ヤングケアラー支援を実施するにあたっては、連携先として高齢者や障がい者の事業所、民生委員児童委員協議会、学校などと情報共有し

ながら進めることになっていく。

このため、情報共有の協議体は、江差町要保護児童対策地域協議会が適していると思っており、事務局である江差町民福祉課にヤングケアラーの相談窓口を設置する方向で検討する。



▶普及啓発のために国もリーフレットを作成



出崎 太郎 議員 (無党派)

6月定例会 一般質問

災害時の避難場所は適当か 答 更に適当な避難場所を検討

①北部地区の鹹川・厚沢部川沿いの地区では、洪水時の指定避難所は柳崎地区か五厘沢集会所しかない。緊急避難場所として指定されている逆川公園の管理棟を避難所として活用する考えはないか。

②厚沢部川河口で最大遡上高15・46mの津波が想定されている。水堀保育園(標高4・5m)、江差北小学校(標高4・7m)を避難所とすることに無理はないか。

③地震、それに伴う津波には、よく余震があることが伝わっている。急傾斜地崩壊の恐れがある観音寺及び大潤寿の家が地震・津波避難所で問題ないか。

特に笹山稻荷神社遷拜所境内内は急傾斜地崩壊の特別警戒区域内にある。地震緊急避難場所として適当か。

町長 ①洪水浸水想定が五十年に一度の大雨「計画規模」から、千

年の一度の大雨「最大規模」に変更されたことに伴い、水堀コミュニティセンターなどの公共施設が区域内となった。

逆川森林公園管理棟は、活用できれば避難所が1箇所増えることとなり、建物の状況を確認しながら検討したい。

②津波浸水想定の見直しがあり、津波の高さのみの「浸水深」から建物などにぶつかってせりあがった高さ「基準水位」に変更となったが、水堀保育所や北小中学校は、変更後でも浸水区域外となっているので、両施設を避難所としている。

③基本的に急傾斜地の崩壊は大雨による災害を想定している。一方、津波は高台に避難が基本となるので、それらの場所を避難場所としている。

緊急避難場所は一時的な避難場所、崩壊

の危険性が想定される場合には、他の避難場所に移動していただくことになるが、なお適当な避難場所について、今後も検討したい。

再 住民説明会など機会を捉えて、高いところ、安全なところへ避難する、自分の判断での行動も重要であることを伝えるのが良いのでは。

総務課長 震源地にもよるが、地震が起こるときは、海から遠いところや高いところに、とにかく逃げなさいというの鉄則。

避難訓練時や住民説明会等の機会を利用して周知していきたい。



逆川公園管理棟の避難所活用を

北本連系線の増強、送電線網の整備は 答 関係各町と連携して行動

洋上風力発電事業が「促進区域」に指定されるためには、昨年できなかった一段階上の「有望な区域」に進める必要がある。

その課題の一つとして、送電線空き容量不足解消が言われている。有望な区域に進めるために、国が検討している本州への北本連系線の増強及びその陸上送電線網の整備とどう向き合って進めるか。

町長 檜山沖は現在、洋上風力発電の区域の位置付けとしては「一定の準備段階に進んでいる区域」であり、洋上風力発電を推進する立場としては、一つ上の「有望な区域」、もう一つ上の「促進区域」を目指している。

北海道では、檜山沖のほか松前沖、島牧沖、岩宇・南後志地区沖、石狩市沖などが洋上風力発電の有力区域と目されている。

か、陸上風力発電でも大規模なものが計画されており、地熱やバイオマス発電などもあって、北本連系線の増強は北海道の再生可能エネルギー全般に関わるものであり、ひいては国が進める温室効果ガスの排出量ゼロを目指すカーボンニュートラルの達成にも少なからぬ影響をもたらすものであると考えている。

このようなことから、北本連系線の状況に関しては、国が主導的に取り組んでいただきたいと考えており、また、現に取り組んでいるが、洋上風力発電を推進する区域としても積極的に国に働きかけしていきたいと考えており、檜山管内洋上風力事業推進協議会として、関係各町と連携して行動していきたい。



小野寺 真 議員 (日本共産党)

6月定例会 一般質問

不登校児童・生徒の対応を

答 町スクールアドバイザー新設

過去5年間、90日以上不登校の児童生徒数を教えていただきたい。不登校の児童生徒がどうなっているのか。

北海道から派遣されているスクールカウンセラーでは、しっかりとした教育相談とはなっていない。

町独自のカウンセラー配置の考えはないか。

江差町でも教育支援センター（不応指導教室）を設置していただけないか。

教育長 町内小学校の不登校児童は延べ10名、中学校では延べ24名。

全体的傾向としては、一度不登校となってしまうとそれが長期化する状態がうかがえる。北海道の制度を活用し2名のスクールカウンセラーを配置。ひと月に1日程度勤務いただく計画で、現場の組織的な連携、情報共有を図り、指導主事を通じた指導、助言等、事

樹木の保護・育成・管理は

答 専門的知見を持った方と相談

団体や個別の事業者が実施した記念植樹、道路沿いにある樹木、運動公園内の緑の保護・育成・管理はどうなっているか。

町長 植樹された団体や事業者で下刈りや補植、枝打ち等を行っているものがあるが、寄贈や町主催により植樹した場合は町が管理し、関係団体のご協力をいただいている。

また、児童生徒、保護者に対する定期的な教育相談日の開設についても今後検討する。

町独自のカウンセラー配置は、高度な専門性を備えた資質、能力が求められることから、人材確保が困難。教育支援センターは、学校以外の場所や学校の余剰教室等において学校生活への復帰を支援するため、カウンセラーリング、集団指導、教科指導などを行う組織として設置されるもので、必要性を認める部分はありますが、まずは既に行われている事例から情報収集を行いたい。

案ごとに必要な対策を講じている。今年度は「江差町スクールアドバイザー」を新たに設置。学校との連携を深めながら、不登校、いじめ問題行動などに対して教育支援、関係機関との連携調整にあたっている。

土砂災害等区域指定に係る減税は

答 令和6年度減税を検討

道路沿いの樹木は、景観的な視点や周辺への影響、生育状況等を踏まえ対処している。運動公園は、公園管理の一環として定期的な周辺の草刈りを行っている。

町長 個別の規程、要綱などを作って木を守り、育成していくことが必要だと思いがいかか。

財政課長 これまで、人に迷惑をかけるとか、合わせて固定資産税の減税を検討する。今後、不動産鑑定士と協議を進め、江差町の土地の実情に合わせて方法で検討する。また、指定された地区が相当数あることから、令和6年度まで時間を要する。

以前、土砂災害等の区域指定があった場合は、固定資産税減額の方法と土地自体の評価を落とす方法の2つがあり、どちらにしても時間がかかるということだったが、具体的にどうなっているか。

町長 土地は3年に一度評価替えを行うこととなっており、次の令和6年度の評価替えに

電線にかかったという

答 伐採が主

ことでの伐採が主となっていた。今後は樹木に応じた適正管理について、専門的な知見を持った方との相談を踏まえて管理できればと考えている。

町長 補正係数はお答えできないが、まずはレッドゾーンの減額を検討する。

イエローゾーン（警戒区域）も考慮されるのか。

事務課長 総務省からの通知により、減額の対象はレッドゾーンを考えている。

町長 減額の補正係数は、これからの検討状況ということか。



記念植樹後の保護・管理・育成は

定例会
議案審議
行政報告
一般質問
委員会
臨時会

意見書を提出

6月定例会では11件の意見書を提出し、9件を可決、関係行政機関へ送付しました。

《可決》

- ◆国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書
- ◆補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める自治体意見書
- ◆日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- ◆地方財政の充実・強化に関する意見書
- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
- ◆森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書
- ◆食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書
- ◆女性トイレの維持及びその安全性の確保を求める意見書

《否決》

- ◆2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆全国一律最低賃金制度の実施をめざす意見書

各常任委員会ではよりよい町づくりのために次のことを調査しています！

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会ともに、担当課からのヒアリングや現地確認を行うなど、継続して調査を行っています。

総務産業常任委員会

『空き家対策に関する事務調査』

特定空き家の認定や危険空き家の解体補助制度、空き家の利活用等について事務調査を行なっています。



総務産業常任委員会（5月17日現地調査）

社会文教常任委員会

『埋蔵文化財に関する事務調査』

町内で出土した遺物や、国内でも数少ない水中遺跡 開陽丸の保存と活用等について事務調査を行なっています。



社会文教常任委員会（5月18日現地調査）

令和4年度 北海道町村議会議員研修会に 出席しました！

7月6日、札幌コンベンションセンターを会場に全道の議員研修会が行われ、6人の議員が出席しました。講師は、政治ジャーナリストの泉宏氏が「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」について講演されました。



臨時議会

4月7日に第3回臨時議会、5月17日に第4回臨時議会が行なわれ、一般会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決、閉会しました。

【第3回臨時議会】

◎補正予算

◇新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業に係る
経費の専決処分承認

▲639万4千円

◇「江差割」宿泊キャンペーン

974万円

◇かもめ島キャンプ町民利用促進
事業

146万5千円

◎条例改正

◇江差町税条例等の一部改正
(専決処分)

◎その他

◇和解及び損害賠償額の決定の専
決処分について

排雪作業中の小型ダンプトラックが停車していた車両に接触し、破損させたもの。

◎行政報告

《寄付採納》

◇江差ライオンズクラブ

会長 紺谷ひろ美 様

町内小学校新入学児童へノ
ト・鉛筆の学用品40セット

◇第一生命保険株式会社函館支社
江差営業オフィス

オフィス長 秋野 厚子 様
町内小学校新入学児童へタオル
チーフ22枚

◇合同会社ユーラス江差風力代表
社員 株式会社ユーラスエナ
ジーホールディングス

職務執行者 高瀬 達秀 様
図書88冊(10万円相当)

【第4回臨時議会】

◎補正予算

◇地域魅力発信事業

80万円

◇町立保育所冷暖房対策

269万円

◇檜山地域人材開発センター宿泊
棟トイレ洋式化改修

236万円

◇江差町ウィズコロナ対応支援助
成金事業

1,000万円

◇港湾整備事業特別会計繰出金
(港湾センタートイレ洋式化改
修)

176万円



LED化に改修される運動公園街路灯

◇江差町住宅リフォームプレミア
ム商品券発行事業補助

1,225万5千円

◇図書館感染予防対策事業

29万1千円

◇運動公園街路灯LED改修事業

680万9千円

◇豊かな前浜づくりプロジェクト

360万8千円

◇マイナポイント申込支援事業

57万3千円

◇港湾センタートイレ洋式化改修

176万円

◎条例改正

◇過疎地域における固定資産税の
課税の特例に関する条例の一部
改正

◎行政報告

《新型コロナウイルスのワクチン
接種状況》

- ・高齢者及び64歳以下は、4月30日
まで3回目まで終了。
- ・12歳～17歳は、4月15日以降、
集団接種で対応している
- ・5歳～11歳は、5月14日で2回
目まで終了。

《寄付採納》

◇北清えさし株式会社
代表取締役 湯藤 学 様
現金 10万円

◇江差ライオンズクラブ
会長 紺谷ひろ美 様
江差町会所会館の広場に木製ベ
ンチ2脚

◇矢口港湾株式会社
代表取締役社長 伊藤彰一 様
現金 300万円

◇シン・エナジー株式会社
代表取締役 乾 正博 様
現金 300万円

◇江差ロータリークラブ
会長 赤石智恵美 様／創立
60周年記念実行委員会 委員
長 前川敏雄 様

かもめ島にU字型ベンチ1台

出欠状況をお知らせします！

令和4年4月1日から6月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。(○：出席 ●：欠席)

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会					議長
		小梅洋子(委)	小林(二)(副)	飯田隆一	室井正行	塚本真	大門和幸	小野真(委)	出崎太郎(副)	薄木晴午	西海谷望	萩原徹	
第3回臨時会	4月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会	5月17日	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
第2回定例会	6月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	4月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月17日	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
	6月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	4月18日	○	●	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
	5月17日	○	○	○	●	○	○	/	/	/	/	/	/
社会文教常任委員会	4月12日	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	/
	4月21日	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	/
	5月18日	/	/	/	/	/	/	○	○	●	○	○	/
議会広報特別委員会	4月7日	/	○	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/
	4月18日	/	●	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/
	4月21日	/	●	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/
決算審査特別委員会	6月9日	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議会運営委員会	4月7日	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○
	5月17日	/	/	○	●	○	/	○	/	/	○	/	○
	5月24日	/	/	○	●	○	/	○	/	/	○	/	○
	6月1日	/	/	○	●	○	/	○	/	/	○	/	○

議会の動き

- 4月7日
 - ◆議会運営委員会
 - ◆全員協議会
 - ◆第3回臨時会
 - ◆議会広報特別委員会
- 4月12日
 - ◆社会文教常任委員会
- 4月18日
 - ◆総務産業常任委員会
 - ◆議会広報特別委員会
- 4月21日
 - ◆議会広報特別委員会
 - ◆社会文教常任委員会
- 5月9日
 - ◆檜山管内定例議長会（議長）
- 5月17日
 - ◆総務産業常任委員会
 - ◆議会運営委員会
 - ◆全員協議会
 - ◆第4回臨時会
- 5月18日
 - ◆社会文教常任委員会
- 5月24日
 - ◆議会運営委員会
- 6月1日
 - ◆議会運営委員会
- 6月9日
 - ◆全員協議会
 - ◆第2回定例会
- 6月14日～15日
 - ◆北海道町村議会議長会定期総会（議長・札幌市）
- 6月24日
 - ◆南部桧山衛生処理組合議会臨時会（塚本議員、小林議員）
- 6月28日～29日
 - ◆檜山地域振興協議会要望会（議長・函館市、札幌市）

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は9月です。
日程は、町広報誌やホームページでお知らせします。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

今号の表紙

3年ぶりの、かもめ島祭りの「江差っ子集まれビンゴゲーム大会」に多くの子ども達に参加していました。早々にリーチのかかった子どもや、なかなか番号が出なく真剣にカードとにらめっこする子ども達。久しぶりの屋外イベントに盛り上がっていました。



(塚本 眞 議会広報特別委員会委員長)

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています